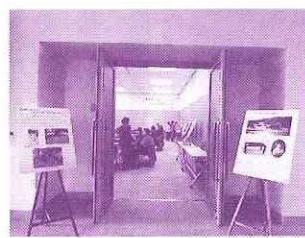


ホスピスに入った小林さんをインタビューした方で、「女も書き・考えよう」と『女の机』を四二年間続けた小林さんからのプレゼントだという着物を着て登場し、その思い出を語りました。「私の声」の杉田小百合さんは『女の机』に励まして「私は勤めをやめなかつた」と話し、折井副会長は「茅ヶ崎の記念碑や映画の制作に力を尽く



二月一日、小林登美枝没後一〇年のついで、会場は満席となりました。開会前に、小林さんとらいてう、「家の机」の映像が写されました。

米田佐代子会長は開会にあたって「信濃毎日新聞社のご厚意に感謝し、小林さんを偲ぶだけでなく、現代に生きるらいでうと小林さんのこころざしを語る場にしたい」と挨拶を述べ、第一部に入りました。井上裕子信濃毎日新聞社文化部長は、

し、真田の家の完成を見ずにして残念」と語りました。らいてうの令孫奥村直史さんは「祖母は小林さんというよき理解者を得て自伝も完成了。碑の除幕式での人々の熱気に驚き、祖母の思い出を『孫が語るらいてう』として出版した。半世紀にわたって、らいてうに熱い想いを重ねてくれた小林さんに、らいてうは天国でありがとうございました」と言っているでしょう」と結んだ。

第二部は、杉山副会長の司会で、遺族小林南さん（登美枝さん次女）が「母はおしゃれでした。

『女の机』は八四歳までよく続いたものと思つてゐる。信州には、らいてうと登美枝の想いがある。母に代わつてお礼を言ひます」と述べ、記者仲間だつた関千枝子さんは「尊敬する先輩だつた」、佐々木都さんは「わたしの心の中にある登美枝さ

ん」、中村龍子さんは「女性

問題にかかわつてゐるのは先

生のおかげ」、新日本婦人の

会の米山淳子さん、長野県母

親大会の深町吉恵さん、佐久

穂町の竹内達朗さん、上田の

宮島満里子さん、国民学校一年生の会の傳田紀昭さん、軽

井沢の塩川治子さん、「女の机」のスクランブルを二五九四

まつむらいくの会二五八

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

回分保存し会場に展示してくださった小林俊子さんのお話があり、花岡副会長の閉会の言葉で終了しました。

会場には、小林さんの写真や著書、らいてうや「家の机」関係の資料、そして『女の机』の切り抜きファイルなどが展示されました。ついでに準備、当日の会場設営や茶菓のサービスなど、真田・上田の人たちの細やかな心遣いに感謝した一日でした。

第15回通常総会と らいてう忌のご案内

日時 2014年5月24日（土）13時開会

会場 全労連会館3階会議室

議題

- ①13年度事業報告と決算報告
- ②14年度事業計画（案）と予算（案）
- ③役員選出
- ④その他

「らいてう忌」お話と討論 15時～ 同会場
お詫 言葉 米田 佐代子さん
「らいてうの時代」から
「わたしたちの時代」へ

—女性がつくる平和世界をめざして—



「らいでうの時代」から
「わたしたちの時代」へ

－らいでう忌に思う－

平塚らいてうの会会長 米田 佐代子

らいでうが生きた時代とは

最近の政治の右傾化ぶりは「戦前回帰」といわれます。1930年代の日本は、農村では恐慌のあおりで農産物価格が下落、都市には失業者がふれていきました。東北地方は冷害が追い打ちをかけ、「娘売り」や「欠食児童」が続出した時代です。日本は満州事変を起こして「満洲國」を立ち上げ、国際連盟を脱退してしまいます。国际的非難を浴びたのに、日本国内では政府代表の松岡全権を英雄扱いで報道しました。

このとき国民の多くは戦争に賛成だったのではなく、少しでも暮しがよくなれば、という思いが

「満洲は王道樂土」という宣伝に載せられる結果になつたのです。ナチスドイツは「ウソも百回繰り返せば真実になる」と公言しましたが、日本でもそのとおりでした。

なんだか今とそつくりだと思います。今、安倍内閣の支持率は50%を超えていました。2月の都知事選で極右の候補者が61万票となりました

が、投票した人は必ずしも核武装や原発推進を支持したのではなく、非正規やブラック企業に苦しめられ、未来に希望を持てないまま、「現状打破」を求めて投票したといわれます。こうした「期待」が「いつか来た道」につながることを、わたした

ちは歴史から学ばなくてはなりません。

らいでうの戦時下の選択

1930年代に、らいでうは居住地の成城でクロポトキンの相互扶助論に共鳴し、一人ひとりが自立し、協同しあう「協同自治社会」実現の夢を抱いて消費組合活動をすすめています。しかし、1938年国家総動員法の成立とともに自由な物資調達の道を断たれ、昭和の初めから10年間もつづいた消費組合「我等の家」は幕を引きます。「国民精神総動員運動」も始まり、らいでうは時代に抗しかねたように「皇軍兵士」を讃えたり、日本の手先になつた汪兆銘政権との和平に期待する文章を書きました。このときのらいでうを「動搖と、迷いと、もがきの10年」と指摘したのは、孫の奥村直史さんです。

らいでうは、「青鞆」の時代にも、事実婚を選んだときも、新婦人協会のときも、自分自身で自分の生き方を決めてきました。戦争体制の波はそのらいでうの精神をも揺さぶらずにはいなかつたのです。しかし、らいでうは、日米開戦まもない1942年春、収入の道が閉ざされることを覚悟の上で東京を離れ、「疎開」します。それは「緊急避難」にも近い選択でした。

平和運動の原点としての戦争体験

戦時下の自給自足生活は厳しく、出産間近な娘を迎えて疎開先から上京したところで直撃弾に見舞われ、その後東京曙町の実家は空襲で全焼するという悲運にも直面します。兵役に就いた息子を見つめなおす中で、らいでうは非武装・非交戦を宣言した日本国憲法九条に出会ったときも、それが生涯の平和運動の原点になりました。戦中の苦い経験が「女が無権利では、また戦争に動員される」、「（アメリカもソ連も敵ではない）ただ戦争だけが敵」と訴え続けました。



今、わたしたちの選択は：

らいでうの平和思想が戦後にわかつに生まれたのではなく、第一次大戦後の出産体験から始まったこと、さらにさかのぼると若い日に「自然と一体化する」自分自身を実感したことが土台になつていることなども含め、5月24日のらいでう忌のつどいでは、今わたしたちはどんな選択をすることができるか、一緒に考えたいと思います（1面参考照）。

(訂正) 前号1面上段「2001年のノーベル平和賞」は「2011年」の誤まりです。

2014年らいでう講座

女性こそ有利な立場

2014年4月1日



東京の2月は十数年ぶりの大雪に一度見舞われました（雪国の方には笑われてしまいますが）。たまたまその日は都知事選の投票日でした。投票率は50%を切り、首都として深刻な事態になりました。このよだもとで開かれた「2014年らいでう講座」は3月15日、渋谷区立勤労福祉会館で開かれました。テーマは「ストップ！ 戦争への道 憲法と女性の人権を考える」。講師は学習院大学教授、青井未帆さん。東大大学院法学政治学研究科博士課程修了の若手憲法学者です。

講演に先立ち、米田会長が「らいでうの時代から私たちの時代、女性たちがつくる平和世界へ。いまこそ、らいてうを語らなければとの思いで、今日はしっかりと勉強したい」とあいさつしました。

青井さんはまず「集団的自衛権や武器輸出の問題など、戦後から築き上げてきたものが、基本から崩されてしまうのではないか、いそいでなにかしなければと、かつてない危機意識を持つています」と安倍政権の危険を述べ、「でも、これまで女性が権力から遠いところにとどめ置かれてきたということは、そうであるからこそ、仮借なしの権力批判ができる有利な立場にあるともいえま

す。そのことに希望を持つて行きましょう」と続けました。

生活圏に根ざした人権・平和を

「憲法9条と24条は密接な関係にあります。いま日本は、「国家や国を守るために」とか「国際的協調主義にもとづく積極的平和主義」として、集団的自衛権を行使することが可能である、つまり『海外で武力行使できる』と大きく政策転換しようとっています。また、これまで国はともいわれてきた武器輸出三原則をまったく別の原則にしようとっています。さらに憲法の番人と言われてきた、内閣法制局が『政権の番犬のようだ』といつた批判がなされるくらいに、権威が低下してしまいます。こうしたなかで、あらためて憲法9条・平和の問題にどうアプローチするか、24条に学ぶところが大きいと考えます。というのも、憲法の他の条文が国と個人という、いわば「縦の関係」に焦点をあてているのに、24条は家族という私的で親密な関係について語っているのです。その上で、そのような「個人の尊厳」に注意が払われているのです。

私たちは家族のような親密な生活圏に根ざして、個人や人権・自由、そしてそれらと密接な平和について考えて、自らのものとすることが必要なではないでしょうか。戦争放棄・戦力不保持という憲法9条で目指されている平和とは、そういうリアルな、地に足の着いたものでなくてはならないはずです。

『国家・国民の安全』が叫ばれるとき、往々に

して威勢の良い議論がされがちですが、私たちとしては、生活の現実に即して、対抗的な視点を示していきましょう」と結ばれました。

閉会の挨拶は上田らいでうの会の会長、杉山洋子さんでした。

*紙面の関係でまったく不十分なまとめをお詫びします。詳しくは青井さんの最近発刊「国家安全保障批判」をお読みください。また、6月30日発行予定の「紀要」もお読みください。

（木村 康子）

「森のめぐみ」講座

今年の「森のめぐみ」講座第一回（春）は6月1日（日）2日（月）です。山の木々は芽吹きの頃、新緑と森のめぐみを楽しみましょう。春は庭の植物観察と採集、特に食べられる植物に目を向けての観察をしませんか？採集の後は自分で採つためぐみを見てんぶらでいただきましょう。

一泊した朝は野鳥観察。明るくなつたらいてうの庭にはたくさんの鳥たちがやつてくるようになります。望遠鏡でのぞけば、彼らのいきいきとした姿に目が釘付けになることでしょう。

秋の森のめぐみ講座は10月5日（日）6日（月）笹刈りのあと、地域の食材いっぱいのお昼をいただきましょう。イワナの塩焼きもできるかも？次の日の学びは「大笹街道を極める」3回目なので実の内容を検討中です。乞うご期待。

（若尾 伸子）

第5回エレン・ケイ学習会（2月20日）

スウェーデンモデルとアベノミクス

堀江ゆり副会長（婦団連副会長）の報告を受け、日本とスウェーデンのあまりの違いに愕然としながらも、どんな運動でここまで来たのか、課題は何か、スウェーデン・ツアードしつかり見てこようということになりました。（以下、堀江報告要旨）



まず、ジェンダー格差指数（GGI。ダボス会議を主催している「世界経済フォーラム」が毎年発表）の順位を比べると、スウェーデンは13位。日本中4位、日本は105位。日本の遅れの要因は、政治・経済分野での男女格差が大きいことです。女性国議員の比率は（ス）下院44・7%世界4位、（日）衆院8・1%158位。男女賃金格差は（ス）84%、（日）52%。父親の育休取得は（ス）85%、（日）2・6%。ちなみに出生率は（ス）1・9、（日）1・4です。

スウェーデンの前進のスタートは70年代からで、子育ての責任を社会と家族が共有するという考え方（スウェーデンモデル）を確立してきました。これは北欧社会に共通しています。日本の国会で「子どもは社会で育てるなどといって親を楽させる政策は、親を尊敬しない子どもをつくり、

国家を衰退させる」（2012年橋本聖子参院議員）という発言がされているのと大違い。

スウェーデンは、女性の自立のために、個の確立した社会＝家族が相互依存しない社会をめざそ

うと、個人の自主性を法制度で保障してきました。これまた、「自己責任論」（自民党の憲法24条改悪案など）の横行する日本とは真逆の方向。国

会では「国民生活に政府が関与する政策を恒常的にやると、人間は弱いから、自立と自助の心根がないくなる」（2012年伊吹文明衆院議員）とい

う発言もあつたのです。

スウェーデンモデルの動機は、経済発展のためには女性の労働力が必要だったから。そのために「主婦から自立した女性へ」と女性像を改革し、「女性の進出のためには平等な社会を」と、国と企業と労組の合意でジェンダー平等社会をつくってきましたといいます。「女性が輝く社会」を標榜しながら女性の「活用」を「成長率上昇のカギ」としか見ず、「企業が世界一活躍しやすい国」をつくるというアベノミクスとは似て非なるものです。

（詳しくは『女性白書2013』参照）

2014年「らいてうの家」オープン

「らいてうの家」は、4月26日（土）から11月3日まで土日月曜日開館します。連休中は、4月26日～29日、5月3日～6日開館しています。

オープンの4月26日には、菅平童謡の会の方々によるコンサートやお茶会を開きますのでぜひおいでください。

紀要第7号予告（6月30日発行）

- ① 「小林登美枝没後10年のつどい」
- ② 「エレン・ケイに関する論文」金子幸子さん
- ③ 「らいてう講座・青井未帆さんの講演」
- ④ 「山家神社の歴史」押森初子さん
- ⑤ 「ジェンダーの視点から読む源氏物語」宮島満里子さん

⑥ 「らいてうにとつて『疎開』とは」
米田佐代子さん

【事務局日誌】

1月14日	紀要第7号編集委員会
1月15日	らいてう資料整理作業
1月20日	第3回常任理事会
1月23日	らいてう資料整理作業
2月1日	「小林登美枝没後10年のつどい」 (於長野市信濃毎日新聞社講堂)
2月3日	らいてう資料研究会
2月4・5日	らいてう資料整理作業
2月14日	第5回理事会開催
2月18・19日	らいてう資料整理作業
2月20日	エレン・ケイ学習会(第5回) (於飯田橋セントラルプラザ)
3月4・5日	らいてう資料整理作業
3月15日	「らいてう講座」講師 青井未帆さん (於渋谷勤労福祉会館)
3月24日	らいてう資料研究会
3月27日	第4回常任理事会